

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年四月二十一日奈良県指令建第一〇四―一八二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月二十八日建第九七一九号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月二十八日建第五六四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字橋本四二六番の一部、五五四番一、五六五番の一部、五六六番の一部及び五六七番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷六七七番地一
ベリーハウス株式会社 代表取締役 岸本英男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字橋本五五四番一、五六五番及び五六六番の各一部
下水道 桜井市大字橋本四二六番、五五四番一、五六五番、五六六番及び五六七番の各一部

水路 桜井市大字橋本四二六番、五六六番及び五六七番の各一部

消防の用に供する貯水施設 桜井市大字橋本五五四番一の一部

一 許可番号

令和二年二月二十日奈良県指令建第一〇四―一一一号

令和二年七月十五日奈良県指令建第一〇四―一一―一号

令和二年十月十三日奈良県指令建第一〇四―一一―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月二十八日建第九七二〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月二十八日建第五六四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市辨之庄九六番一、九七番一、九八番一及び九九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市曾我町三四番地の一(二〇一号)

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市辨之庄九六番一、九七番一、九八番一及び九九番一の各一部

公園 葛城市辨之庄九九番一の一部

下水道 葛城市辨之庄九六番一、九七番一、九八番一及び九九番一の各一部

水路 葛城市辨之庄九九番一の一部